

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

たかまつ創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県高松市

3 地域再生計画の区域

香川県高松市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

本市では、平成 20 年以降、転入超過が続いており、直近の国勢調査の結果である平成 27 年の人口は 420,748 人と、平成 27 年 10 月に策定した「たかまつ人口ビジョン」における目標人口に向けた推計値を上回っているものの、近年では人口減少の局面にある。

世帯数については、増加傾向にある一方、1 世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化による子育てや介護の負担の増加が懸念されることから、地域で助け合う仕組みづくりが必要である。

また、高齢化が進行することにより、社会保障費の増大が見込まれることから、健康寿命を延ばす取組など、高齢者になっても、健康で質の高い生活を送ることができ、誰もが住み続けたいまちを創ることが必要である。

加えて、年少人口や生産年齢人口が減少していく中で、地域社会を維持していくためには、高齢者が、これまで以上に、様々な分野での担い手として、活躍できる仕組みづくりが必要である。

さらに、団塊の世代が 10 年後には 80 歳以上となり、今後、死亡数の増加が懸念されるとともに、高齢者人口の増加によって、医療・介護に携わる人材の確保が求められることが想定される。

また、男性人口がほぼ横ばいであるのに対し、女性人口は減少傾向となってお

り、女性人口の減少は、男性の有配偶率の低下や、出生数の減少などに影響を及ぼし、更なる自然減の増大を引き起こしてしまう可能性がある。特に、母の年齢別出生数では、20～39歳の女性から生まれる割合が、全体の約94%を占めていることから、20～39歳の女性人口の減少に歯止めをかける必要がある。

更には、女性を地域経済の活性化の担い手とする社会構造の変化に対応した子育て環境の整備や、男性の家事・育児・介護等への参画を促進するなど、女性が自らの希望に応じて活躍できる社会づくりが重要である。

このような子どもを生き育てやすいまちづくりのための取組や、いくつになっても元気で、誰もが活躍できる地域社会をつくる取組を強化していくことで、自然減に対応していく。

一方、本市では、生産年齢人口の減少傾向が続く中、平成30年においては、特に25歳から44歳の転入者の減少と20歳から29歳の転出超過が顕著となっている。転出先は東京都特別区が最も多く、東京圏への一極集中に歯止めがかかっていない状況で、今後も東京圏への転出が続く恐れがある。

また、本市においても、在留外国人が増加していることから、今後、外国人移動者の動向を注視していく必要がある。

このようなことから、若者が魅力を感じる働く場の創出や、地域の特性を生かした産業の振興、誰もが活躍できる環境の整備などの若年層の転入増加に向けた施策の充実、在留外国人への対応など、ターゲットを明確にした取組により、社会増を図る必要がある。

さらに、首都圏や市外の人とのつながりを築くことで、地方の活性化や将来的な定住者の拡大などに寄与することが期待されることから、まずは本市に関心を持ち、観光などで訪れてくれる「交流人口」を増やすことが必要である。その上で、本市をふるさとのように親しんでいただき、地域と継続的なつながりを持つ、いわゆる「高松ファン」と言うような、「関係人口」の創出・拡大につなげていくことが求められる。

【基本目標】

これらの課題を解決するため、ひとを呼び込み、地域経済を活性化し、更なる雇用を創出することで、若者から選ばれるとともに、子どもを産む育てやすく、市民が真の豊かさや幸せを実現し、いきいきと暮らせるまちを創ることで、人口

減少の抑制を目指す。また、だれもが健やかに暮らし続けられる、地域コミュニティを軸とした持続可能なまちを創ることで人口減少社会への対応を目指す。このことから、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- (1) 基本目標 1 創造性豊かで人間中心のまちを創る
- (2) 基本目標 2 若者から選ばれるまちを創る
- (3) 基本目標 3 子どもを生ま育てやすいまちを創る
- (4) 基本目標 4 高齢者が健やかに心豊かに暮らせるまちを創る
- (5) 基本目標 5 持続可能なまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	本市の主な観光施設等利用者数	6,595千人	7,300千人	基本目標 1
イ	1年間の転入と転出の差(社会増)	183人	1,000人	基本目標 2
イ	15～39歳の人口の割合 ※割合の算出には分母から「年齢 不詳」を除く。	24.5%	23.7%	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.62	1.68	基本目標 3
ウ	出生数	3,200人	3,400人	基本目標 3
エ	自立高齢者率	78.8%	78.5%	基本目標 4
オ	用途地域内の人口比率	63.7%	64.9%	基本目標 5
オ	公共交通機関利用率	15.2%	16.6%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松推進事業

- ア 創造性豊かで人間中心のまちを創る事業
- イ 若者から選ばれるまちを創る事業
- ウ 子どもを生み育てやすいまちを創る事業
- エ 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る事業
- オ 持続可能なまちを創る事業

② 事業の内容

- ア 創造性豊かで人間中心のまちを創る事業

中小企業における人材確保と就業機会の拡大、中央商店街のにぎわい促進、企業誘致及び起業支援による地域経済の活性化、優良農地の確保対策、担い手への農地の集積促進、農業分野におけるICTの導入活用支援、有害鳥獣被害への対策、卸売市場の活性化、伝統的ものづくりの支援、アート・シティ高松の推進、瀬戸内国際芸術祭の推進、文化財の保存活用、障がい者スポーツの推進とそのために必要な施設環境の整備、障がい者スポーツ大会の誘致、地域密着型トップスポーツチームの支援、屋島の活性化、温泉をいかした塩江地域の観光振興、誘客の促進、観光コンベンションの振興等、文化芸術などの創造性を活かしながら本市における付加価値を高めるとともに、誰もが住みたい、誰もが幸せと感じられる人間中心のまちを創る事業。

- イ 若者から選ばれるまちを創る事業

大学等との連携による地域の魅力発信、就業の支援、多文化共生の推進、移住・定住の促進、生涯活躍のまちづくりの推進、政策コンテスト開催等、若い世代にとって、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力あるまちを創る事業や多文化共生社会の推進、「関係人口」の創出・拡大のための事業。

- ウ 子どもを生み育てやすいまちを創る事業

妊娠期からの子育て世代包括支援、不妊治療への支援、私立保育所・幼稚園等の施設整備への支援、公立保育所・幼稚園等の施設整備、要保護児童対策、こども食堂等への支援、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、保育士確保の緊急対策、男女共同参画社会の推進、女性の活躍促進、英語教育の推進、小中一貫・連携教育の推進、高松型学校・地域連携システムの推進、教育分野におけるICT整備・活用、子どもを中心とした地域交流等、「子育てするなら高松市」と言われるまちを創る事業や社会環境の変化に柔軟に対応するための事業。

エ 高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る事業

高松型地域共生社会の構築、ユニバーサルデザインの推進、在宅医療・介護連携の推進、生活支援・介護予防サービス提供体制の構築、高齢者の見守り、認知症ケアの推進、手話言語・障がい者コミュニケーション手段の普及促進、がん対策の推進、夜間急病診療所の運営等、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち、健やかに暮らし続けられる、高齢者の健康保持と生活の質の向上を支援する事業や、地域共生社会を実現するため、様々な支援機関と連携し、包括的な支援を総合的にコーディネートする事業。

オ 持続可能なまちを創る事業

救急艇等の管理、防災分野におけるIoTの利活用、食品ロス対策等の推進、再生可能エネルギーの普及促進、空き家等への対策、身近な公園の整備、多核連携型コンパクト・エコシティの推進、豊かな住まいづくり、公共交通の利用促進、地域公共交通の再編、レンタサイクルの活用、中心市街地の活性化、高松丸亀町商店街の再開発、南部3町商店街における優良建築物等の整備、広域輸送交通機関の整備促進、地域まちづくりへの支援、大島振興方策の推進、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏ビジョンの推進、多様な主体との連携の推進、スマートシティたかまつの推進、オープンデータの利活用、AI等の利活用、ファシリティマネジメントの推進、総合センターの整備等、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するとともに、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちを創る事業や、行政サービスの維持・向上、地域課題

の解決を図るスマートシティの実現に向けた事業。

※詳細は、第2期たかまつ創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

10,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月に、たかまつ創生総合戦略推進懇談会において、個々の事業について、K P Iの達成状況等を参考に効果検証を実施する。外部組織による効果検証実施後、速やかに本市ホームページ等で公表する。

また、議会に対しては、外部組織が検証した内容と結果を報告する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで